

産業廃棄物処理計画書

令和3年 6月 21日

奈良県知事 殿

提出者住所 奈良県吉野郡大淀町馬佐817  
株式会社 山食  
氏名 代表取締役 山口敦史

電話番号 0746-32-1135

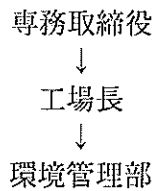
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条9項（奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5）の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 山食
事業場の所在地	奈良県吉野郡大淀町馬佐817
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	食品製造業
②事業の規模	売上額42億0816万円
③従業員数	230人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	(排水処理) 汚泥 → 再生利用業者に委託し、動植物性残渣と混合し有機肥料の原料として再資源化する。 燃え殻 → 最終処分業者に委託し、埋立処分する。 建設混合廃棄物 → 最終処分業者に委託し、破碎処分する。

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1 汚泥	2 燃え殻
	排出量	728 t	10.49 t
	産業廃棄物の種類	3 動植物性残渣	4 建設混合廃棄物
	排出量	392 t	7.16 t
	(これまでに実施した取組) 〈汚泥・動植物性残渣〉 再生利用業者に委託し、有機肥料の原料として全量再資源化に取り組む。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1 汚泥	2 燃え殻
	排出量	500 t	10 t
	産業廃棄物の種類	3 動植物性残渣	4
	排出量	300 t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、再生利用業者に委託し、有機肥料の原料として再資源化に取り組む。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥・燃え殻・動植物性残渣はそれぞれ分別し、保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1	2
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	3	4
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1	2
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	3	4
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1	2
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	②計画	【目標】	
産業廃棄物の種類		1	2
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1	2
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1	2
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1 汚泥	2 燃え殻
	全処理委託量	728 t	10.49 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	10.49 t
	再生利用業者への処理委託量	728 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	産業廃棄物の種類	3 動植物性残渣	4 建設混合廃棄物
	全処理委託量	392 t	7.16 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	7.16 t
	再生利用業者への処理委託量	392 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 〈汚泥・動植物性残渣〉再生利用業者に委託し、有機肥料の原料として再資源化に取り組む。 〈燃え殻〉最終処分業者に委託し、埋立処分する。 〈建設混合廃棄物〉最終処分業者に委託し、破碎処分する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1 汚泥	2 燃え殻
	全処理委託量	500 t	10 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	10 t
	再生利用業者への 処理委託量	500 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	産業廃棄物の種類	3 動植物性残渣	4
	全処理委託量	300 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	300 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>余剰汚泥の脱水後の水分含有量の低減を目指し、有機肥料の原料としての効率化を図る。</p>		